

(平成22年3月2日公表)

公的資金補償金免除繰上償還実施状況及び財政健全化計画等のフォローアップ計画について

金山町総務課総合政策係

公的資金補償金免除繰上償還にかかる普通会計財政健全化計画、公営企業経営健全化計画(病院会計、水道会計、農業集落排水特別会計)につきましては、平成19年12月に財務大臣及び総務大臣から承認され、平成19年度から順次補償金免除繰上償還を行ってきたところです。

平成19年度から20年度までの実績及び平成21年度に予定している年度別、会計別の繰上償還額、借換債の発行、支払利息の軽減見込など繰上償還の実施状況並びに、普通会計財政健全化計画、公営企業経営健全計画のフォローアップ計画の概要について公表いたします。

1. 公的資金補償金免除繰上償還制度の概要について

公債費負担の軽減を図るため、総人件費の削減等を内容とする普通会計財政健全化計画または、公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成19年度から21年度までの3年間公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金)の高金利の地方債について、補償金を免除して繰上償還を認めるというものです。

なお、繰上償還を行う起債が交付税に算入されている場合は、繰上償還をしても従前のおり交付税に算入されることとなります。

2. 繰上償還の実施状況について

既に繰上償還を行った平成19年度、20年度については実績額となりますが、平成21年度については、繰上償還日が平成22年3月25日と31日であり、今後借換債を発行するため借入利率を1.5%として見込んだものとなっています。

繰上償還を行った一般会計、病院会計、水道会計、農業集落排水特別会計の繰上償還額、借換債発行額、利息軽減額の総額は次のとおりとなっております。

- ・繰上償還額総額 494,710,305 円
- ・借換債発行総額 424,600,000 円(借換利率 0.9%~2.45%)
- ・利息軽減額総額 108,864,509 円(21年度分は借入利率を 1.5%で試算)

なお、年度別、会計別、事業別の繰上償還額、利息軽減額、借換前、借換後の利率などの詳細については、「年度別、会計別繰上償還の実施状況」をご参照下さい。

3. 財政健全化計画、公営企業経営健全計画のフォローアップ計画の概要

平成 19 年度に承認された計画については、実質公債費比率、地方債現在高が増加しないこと、集中改革プランから後退しない職員数の純減、補償金免除額を上回る財政改善効果額があることが承認の要件となっており、この 4 つの要件の執行状況を毎年財務省及び総務省に報告することになっております。

当町の場合、平成 19 年度決算において普通会計と農業集落排水特別会計で財政改善効果額の目標に達しませんでした。

その理由は、普通会計では、人件費、公債費とも目標以上の改善効果があったものの、平成 20 年度に計画していた病院会計清算繰出を平成 19 年度におこなったことによる特殊要因によるものです。農業集落排水特別会計についても、予測していなかった修繕があったことにより運営費が計画額より大きくなったためです。

いずれも特殊的な要因であり平成 20 年度以降は目標額を上回る改善額となっています。

このような、特殊要因、決算状況による変動を踏まえて当初計画をローリングしたフォローアップ計画についても執行状況報告と併せて国へ提出しております。

なお、国へ提出いたしました普通会計財政健全化計画及び農業集落排水事業特別会計経営健全化計画のフォローアップ計画の詳細については、別に掲載しておりますのでご参照願います。

4. お問い合わせなど

今回公表した公的資金補償金免除繰上償還の実施状況、普通会計財政健全化計画及び農業集落排水事業特別会計経営健全化計画のフォローアップ計画についてのご意見、お問合せ先については下記にお願いいたします。

金山町役場 総務課 総合政策係

電話 0233-52-2111 内線 234 FAX 0233-52-2004

メールアドレス seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp